

令和五年六月十四日提出
質問第九九号

沖縄防衛局職員による「気違い」発言に関する質問主意書

提出者 新垣邦男

沖縄防衛局職員による「気違い」発言に関する質問主意書

本年六月六日、沖縄防衛局職員が、辺野古新基地建設事業のための埋立土砂海砂搬送が続いている沖縄県本部港塩川地区で、非暴力の抗議行動を展開する市民に対し、「気違い行動は止めてください」等、四回以上にわたって「気違い」という言葉を投げつけた。

これは、障がいのある人々の人権と尊厳を傷つけ、非暴力の抗議行動を続ける市民を冒瀆する差別発言であり、断じて許されない。

以下、質問する。

一 去る六月十二日、沖縄防衛局（以下、防衛局という）の宮津次長は、私も同席したオール沖縄会議現地闘争部の申し入れの席上、「六月六日、防衛局職員が『気違い』という不適切な発言をしたことは遺憾。今後、職員に対し指導を徹底するとともに、事実関係を確認の上、適切に対処する」と回答した。

防衛局職員が「気違い」なる差別発言を複数回にわたって市民におこなっている以上、「不適切」や「遺憾」といった言葉で済ますべきではない。ところが、宮津次長は、オール沖縄会議現地闘争部が再三にわたって追及したにもかかわらず、謝罪を拒否し続けた。政府として謝罪の意思を示すべきではない

か。

二 いかなる理由があれ、公僕たる防衛局職員が、市民に向かって「気違い」という言葉を発した事実は重く、到底看過できない。また、一個人の問題として矮小化すべきではない。

非暴力の抗議行動を展開する市民を敵視するような空気が、防衛局という組織内にまん延しているのではないか。政府として、防衛省・防衛局の責任についてどのように考えているのか、認識を明らかにされたい。

三 本件事案について、責任の所在を明らかにし、人権と尊厳を傷つけられた市民に対して謝罪の意思を示すためにも、差別発言をおこなった当該職員だけでなく、防衛局の責任者に対しても何らかの処分を行うべきだと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。